

大いなる飛躍へ

JA上川中央

上川中央農業協同組合第3回通常総会



上川中央農業協同組合
第3回通常総会

2011
NO.38

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町125
Tel(01658)6-5311
URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>
編集・営農販売課

5

II 第3回 通常総会開催 II



愛山地区 中井太志さん／東雲地区 藤本博さん



満場一致で議案承認を得られました

〈質問者〉



愛別地区
土屋陽一さん



旭ヶ丘地区
阪本展男さん



金富地区
二門良吉さん



高井専務より TPP 決議案の提出

4月5日午前9時30分より愛別町農村環境改善センターにおいて、上川中央農業協同組合第3回通常総会が多く組合員と両町長を始めとするご来賓の出席のもと開催されました。

開会にあたり、新井組合長より近年の農業情勢更に、事業の取組み等の挨拶があり、引き続き上川町佐藤町長・JA北海道中央会旭川支所小幡支所長より来賓挨拶をいただきました。議案審議に先立ち、愛山地区中井太志さん、東雲地区藤本博さんが議長団に選任され、事務局より議案5件と報告2件の説明、監事より監査報告が行われました。

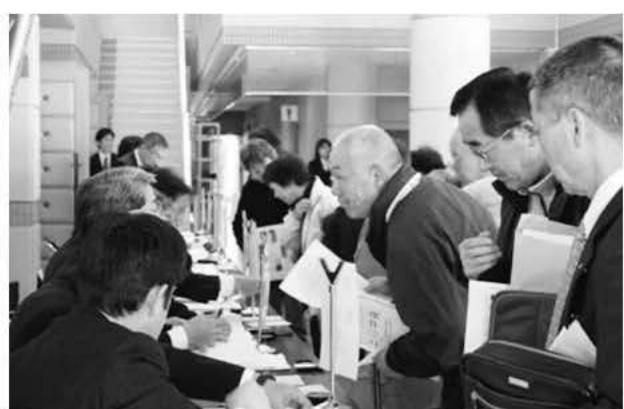
組合員より事業実績報告並びに事業計画に対し、慎重な審議を頂き、議事を進め提出議案5件全て原案通り承認された後、TPP参加反対の決議が採択され、12時10分に閉会

た。

致しました。

農繁期の大変お忙しい中、多くの組合員のご出席を頂き無事総会を終了させていただきました。

本総会において頂いた意見を今後の事業運営に反映し、組合員皆さまの期待に応えるJAづくりを役職員一丸となり邁進して参りますので、尚一層のご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。



受付の様子



第3回通常総会組合長挨拶

代表理事組合長 新井光雄

第3回上川中央農業協同組合通常総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月11日に東日本大震災、地震・津波にくわえて福島原発の事故がまだ収まらないという中にあって、多くの犠牲者の方、被災を受けた皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本日は、私どもの上川中央農業協同組合 第3回通常総会を開催させていただきましたところ、4、5日

の好天により春作業で大変多く忙の中、このように多くの組合員の皆様のご出席をいただき総会を開催できるこ

とを心からお礼申し上げます。

本日は、上川町長、愛別町長をはじめとする行政関係機関の皆様のご出席をいただき、さらには、私ども

系統連合会を代表する北海道中央会関係者の皆様方のご出席を賜りまし

たことを心からお礼申し上げます。

さて、最近の私どもJAをとりまく環境は一言でいってTPP等、あるいは農協事業の中の金融、共済の分離、こういった大きな課題が最近いわれております。

そして、農業ひいては地域社会の崩壊にもつながりかねない大きな影響があると考えられるTPP等の参加には反対の立場で本所・支所ともに北海道経済・農業を守る垂幕もかけさせていただいて地域にPRをさせていただいております。

昨年の作況につきましては、まさ

に異常気象の一年であり、農畜産物生産に大きな影響を与え、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本年度の事業推進にあたっては、昨年度樹立いたしました中期三ヵ年計画の初年度としてその基本の実践に努めて参りました。

私ども執行体制としては当初常勤三名体制で臨んだわけであります。事務方の取りまとめ役として参事制を導入致したところであります。

事業実績としては総額で昨年とほ

ぼ変わらない62億1、400万円の販売取扱額の実績となりました。組合員各位の絶大なるご支援とご協力に心から感謝を申し上げます。

事業収支としては経常利益として2、356万円、減損会計の処理を4、190万円計上いたしまして特別積立金の1、050万円を取崩しました結果、当期剰余金としては、昨年程度の繰越しとさせていただき、提案を申し上げるじだいであります。

尚、22年度決算のうち、21年度の総会において議決・承認をいたしました事業割戻しについて、51万7、655円の支払いができなくなりましたので、22年度の前期繰越金に上乗せ処理し受入れをして決算とさせていただきましたことをご報告申し上げます。

このことは、昨年度の剰余金処分

案としてご提案いたした内容と違うことがありますので、本総会において皆さま方にご報告を申上げて、ご理解・ご承認を賜りたいと理解賜りたいと思います。

さて、平成23年度事業計画にあたっては、中期計画の地域農業の振興、農業形態の充実強化これらとの取組みに合わせて、農協経営にあつては、各部門の収益構造の確立が重要課題と受け止めまして、組合員への利益の還元実施と財務の健全化に努めるこことを基本として、経営計画を樹立させていたしました。

本年こそ豊穣の出来秋が迎えられることを願つていらっしゃるであります。

本総会の提出議案については、議案5件、報告2件でござります。どうか充分なご審議を賜りご承認をいたきますよう宜しくお願い致します。

さらに、すでにご出席の皆様のお手元に届いていると思いますが、本総会議案終了後、TPP参加反対の決議案の提案をさせていただきたい

と思いますので、皆様のご承認を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本日の総会にあたり、開会のご挨拶とさせていただきます。

農協懇談會 主要意見報告書



費等の費用圧縮に苦慮している中で、この様な体制を執った理由と今後の考え方について説明願いた

Q えたときに、増資計画を立てなければならぬことと思つており、具体的には、出資配当・利用高配当を実施した中で迂回による増資として予算化を行つていきます。
平成23年度の出資配当・事業分量配当の考え方について説明願ひたい。

Q 資金運用面もありましたので受けさせて頂きました。議決方法については農協法による系統出資金について理事会議決案件・系統外出資金については総会議決案件となつております。

[総務・管理]

Q 役員改選について、前回の改選時に両地区で選出方法が違うので今後統一していきたいと聞いていたがその内容について説明願いたい。

A 選出方法については、地区での考え方方が違うだけで基本的には同じであります。役員改選については、選挙という方法もあるが、十分な協議が必要で組合員の意見も参考にさせて頂き決めていかなければならぬと思つております。

Q この度、JAは参事制を執ることとしたが、どこの経営体も人件

A 計画の中で組合員の一番の関心事が示めされていない。

A 具体的には示していないが、配当は出資増口に充てる方向で検討している。

Q 今回の地震のように、いつ突発的な事が起こり農家に影響があるのか分からぬ状況にあるので、農協もそのような時に対応できるような予算措置を見込む事も必要ではないのか。

A 事業推進上では、販売対策費等を見込んでいますが、災害的な事に対する予算は見込んでいません。ただ、長期的な事業運営を考

して参事制を執らせて頂きました。Q 昨年樹立した中期3ヵ年計画の中で、事業割戻し2千3百万円、出資配当4百万円とあるが今年の計画の中で組合員の一番の関心事が示めされていない。A 具体的には示していないが、配当は出資増口に充てる方向で検討

A 赤字となつた部門の固定資産の償却費用の前倒しの額と土地を現物評価した帳簿価格との差額を合算し損金処理を行うものであります。

Q 外部出資の信連への増資はいつまで行なうのか。又、理事会議決となつてゐるが、総会議決案件となるのではないか。

A 部門経営収支が3年間連続して赤字となつた部門の固定資産の償却費用の前倒しの額と土地を現物評価した帳簿価格との差額を合算し損金処理を行うものであります。外部出資の信連への增资はいつまで行なうのか。又、理事会議決
Q 減損会計の内容について伺いたい。

Q 簿外処理することは違法ではな
A 過去に償却した債権について税
務当局の調査を受けたと聞いたが
その内容について説明願いたい。
過去に償却処理し簿外扱いとし
た債権について、税務当局から課
税対象とするとの指摘を受けまし
たが税務折衝の結果、この簿外債
権の全額放棄について理事会の承
認を得、税務当局に上申書を提出
することで決着しました。

[金
融]

A なかなか難しい問題ですが、人事異動については充分配慮した中で実施をして参ります。

Q 職員の人事について、対応できる人を適材適所に配置してもらいたい。

A 保険会社の国際内部留保基準の改正に伴う全国5千億の増資であり東北震災との関連はありません
Q 総会前の懇談会について、私が終わつた時期に開催できないか。
A 他地区からも意見を頂いていますので、内部検討してその方向で考えます。

- A かつたのか?
- A 償却した債権を簿外で管理したことや債務者が自分の意思で一部返済をしたことに税法上の問題はなかったが、償却時に無税処理したことへの指摘であり、税務当局との見解の違いがありました。
- Q 今回の大災害に伴う共済事業における掛け金等の今後についてどうなるのか。
- A 共済の支払又掛け金の上昇等についての影響が出るという情報はありません。今回の災害に係る被害額の確定には相当の時間がかかる見込みです。
- Q 理事が関与する法人に対する融資について、どのように決定されているのか。
- A 理事会議決案件として決定しています。

- Q 車の利用度合い等の推移を見ながら判断したいと思っています。
- Q JGAP認証取得に向けた推進に関し、詳細説明を求む。
- A 今の流通業界では「安心・安全」は当たり前のことであり、JGAP認証取得が販売価格に転嫁されることは考えられないが取り組みは必要です。取得経費負担が大きな障害となっていますが、今年度、愛別町では町単独補助として取得経費の助成事業を計画しており、それらを活用しながら取得実現に向かって行きたいです。
- Q 特別会計事業の内、レストラン及びたべもの交流館事業の損失に対する補填の状況説明を求む。
- A たべもの交流館事業は、中山間事業より2百万円の補填を受けています。レストラン事業については、事業損失分を一般会計から補填しているが、上川町が旭ヶ丘地区活性化事業計画に沿って営業を行うこととなりましたので22年度を以て撤退いたします。
- Q 買物弱者への支援として補助事業採択されたものであり、購買弱者対策と購買の掘り起しきを目的に愛別町・商工会・JAとの協力にて行なう事業です。具体的な巡回ルートや時間帶については地域の意見を聞きながら地域別に週2～3回の巡回を目指します。愛山店については現行、臨時職員によ
- Q 購買事業における実績の変動が

【購 買】

- Q 移動販売事業取り組みと愛山店の営業継続との関係について説明を求む。
- A 買物弱者への支援として補助事業採択されたものであり、購買弱者対策と購買の掘り起しきを目的に愛別町・商工会・JAとの協力にて行なう事業です。具体的な巡回ルートや時間帶については地域の意見を聞きながら地域別に週2～3回の巡回を目指します。愛山店については現行、臨時職員によ
- Q 購買事業における実績の変動が
- A 大きいが、取扱数量なのか、価格変動のためなのか。
- A 肥料・油類においては、価格の変動によるもので、飼料についてはJAの取扱の減少によるものです。
- Q 資材関係で今回の地震で供給等に問題はないのか。
- A 野菜の出荷用バンド関係で影響があるかも知れないと聞いていますが、その他の石油関係・包装資材等については当面問題がない見込みであります。
- Q 生産資材の価格は値上げとなるのか。
- A 肥料、鉄鋼、石油等が値上げ見込みとなっておりますが、春耕期の資材については手当が終わっていますので、夏以降の資材価格に影響が出ると思われます。
- Q 機械センターの人員配置はどうなったのか。
- A 2名体制のところ1名が体調を悪くし入院した事から、不在となる期間について、ホクレン油機サービスと連携し対応していくいたいと考えており、4月の中頃までには人事異動を行つて参ります。
- Q Aコーポは、JA収支に影響を及ぼしており抜本的な改革が求められ、場合によっては事業撤退の検討も必要ではないか。
- A 生活事業は昨年度策定した経営改善計画が実行できるのであれば、事業継続することが基本です。



A Q 中期改善計画では5年後において赤字が1千5百万円程度になる見込みです。職員の意識改革からはじめ、最大限の努力を行なつて参ります。店舗は、地域に求められているものでも有り、ホクレン等関係団体の協力をいただき、組合員の意向を聞きながら今後について協議をして参ります。

愛別町農民連盟第四十四回定期総会

愛別町農民連盟（執行委員長 大野 芳彦）の第44回定期総会が3月24日、本所大会議室にて開催されました。

総会は、開会宣言に続いて全員で農民連盟綱領を朗唱し、大野委員長の開会挨拶のあと、来賓の矢部町長、工藤町議會議長、高井JA専務、安友全上川農民連盟書記長よりご祝辞をいただき、議長に中央地区の伊藤茂氏を選出し、平成22年度運動経過・収支決算並びに平成23年度運動方針・収支予算、賦課金徴収基準など議案4件が審議され、議長の円滑な議事進行で原案通り承認され、最後に出席者全員の力強い発声で

「ガンバロー」を唱和し、盛会のうちに閉会しました。
なお、役員の任期満了に伴う役員改選が行われ、次の通り選任されました。

執行委員長 大野 芳彦	副執行委員長 沼田 武
監査委員 小山 昌彦	書記長 岡田 仁
片桐 啓之 (新任)	



「TPP反対決議 上川町農連代議員会開催」

上川町農民連盟の第50回代議員会が3月19日、上川支所にて開催されました。

執行委員・代議員と来賓ら30人が参加し、執行委員長に藤本博さんが再任を承認致しました。

第50回開催の節目にあたり藤本委員長より「TPP問題をはじめ農業を取り巻く情勢は厳しいが、組織を立ち上げた諸先輩方の苦労や努力を無駄にしないようこれからも頑張って運動しよう」との挨拶がありました。

2010年度の活動は、パソコンによる農業簿記研修会の開催や、自治体へ地産地消の推進・農産物の生

産振興対策等について要望をしたことを報告しました。

2011年度事業活動方針では環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の参加反対決議や、農業者戸別所得補償制度の拡充による農業生産基盤整備の促進、町内活動では盟友の意見集約と問題解決などについて活動方針を決定しました。

盛会後、盟友らによる意見交換会が開催され会しました。



○パートナー対策推進協議会からのお知らせ

去る3月29日に開催された平成23年度総会において、「リフレッシュ里帰り事業」の実施要領を定めましたので、故郷が遠くにある農業担い手のパートナーの皆様にご活用いただきたいと思い、お知らせ致します。

○リフレッシュ里帰り事業実施要領

（趣旨） ふる里が遠くにある農業担い手のパートナーに対し、日々の慣れない農村生活をリフレッシュしていただくための事業として実施する。

（対策） 愛別町に住所・住居を有し、道外に故郷がある農業担い手のパートナーを対象とする。

（助成内容） 里帰りの際の「ふる里へのお土産代」として、一回当たり10,000円を助成する。

（助成期間） 結婚されて5年以内を助成期間とし、年一回の助成で、最大2回までとする。

（その他） 助成申請の際には、里帰りを証明できる航空券等を添付する。尚、証明できる航空券等の有効期限は、申請の日から三ヶ月以内とする。

（お問い合わせ）

愛別町パートナー対策推進協議会事務局
農業委員会事務局内 電話 6-5111（内227）

平成23年産米技術講習会並びに残留農薬研修会が3月17日、愛別町米麦生産振興協議会の主催により開催されました。

ホクレン旭川支所米穀課の渡辺担当より「最近の米を巡る情勢について」説明を受けた後、上川農業改良普及センターの白井専門普及指導員より安定生産に向けた基本技術の徹底及び良食味米生産に向けた健苗の育成等の「平成23年産米技術講習」を受け、最後にホクレン農業総合研究所の大上主幹より検査の必要性並びに検査方法等の「残留農薬検査について」講習を受けました。

参加された生産者の方々には、様々な情報が得られた大変有意義な講習会となりました。



「平成23年産米技術講習会並びに残留農薬研修会」

2011.5.6



愛別本所
種粉温湯消毒



上川支所
種粉温湯消毒



今年度も愛別地区3月29日、上川地区4月1日よりそれぞれ水稻種子の温湯消毒処理が始まりました。

農薬を使用しない温湯消毒は、環境にやさしいクリーン農業を推進する上でも、更には当JAでも取り組んでありますYes! clean!米・特別栽培米とい

つた減農薬栽培米の生産にも必要不可欠な処理となつております。

良品質栽培を目指して、生産者皆様にご理解を頂きながら年々処理量は増加しており、本年度は両地区を合わせまして、約30tの消毒処理を行いました。

本年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は、依然として深刻な状況にあり、その終息はかなりの長期間となると予想されます。

原発から放出されている放射性物質は、従事者や周辺地域への直接的な汚染だけではなく、北関東や南東北地域の農畜産物や水産物へ汚染が拡大しており、時間の経過とともに農林水産物だけでなく、運輸、流通、加工さらには生産資材など幅広い分野の産業に深刻な影響を及ぼしています。

さらに、農畜産物や加工食品の輸出も、十分な安全が確認されるまで、各国で輸入停止措置がとられるなど、勢いづいていた農産物輸出にも影を落としています。また、震災などの影響により、自粛ムードの蔓延や外国人観光客の大幅な減少による食料品需要の減退が懸念されており、福島原発の事故を対岸の火事として見てはいけません。消費と生産の拡大が震災復興を支援する事になりますので、消費者が安心して購入できるよう「●●は○○以下である」といった積極的で具体的な表示が求められています。農畜産物の安全・安心は単に農薬

農畜産物の安全・安心について

営農販売課 葛西 理明



放射性物質だけではなく、農薬や食品添加物などにおいても同様であり、出荷する全ての農畜産物を分析することは不可能ですが、ほ場やハラス単位で1~2点程度の分析を定期的に行うことは、信頼性の向上に役立つと思います。

さらには、過去に何を栽培したか、前作の栽培履歴等を今年の栽培履歴とともに、記録・保管すること、農薬や生育調整剤の使用だけではなく、受け払い簿の記帳・保管などの取組が、より信頼性を向上させることになります。

4月号で紹介した、GAPの取組による、記帳・記録の取組がまさにこれに当たるものであります。紙ベースの記録だけでは、これまでの不祥事を見ますとねつ造や偽造の問題を取り上げられており、デジカメなどの映像記録などを併せて保管することも有効と言えます。

平成23年度きのこPR活動開始

きのこ連合会（中田栄一会長）による平成23年度のPR活動が始まり、愛別産酒米でお世話になつてゐる栗山町の小林酒造（株）で4月9日・10日に開催された酒蔵まつりと、くりやま老舗まつりに参加致しました。

今年は、3月の東日本大震災により開催が危ぶまれましたが、実行委員会が売り上げの一部を被災地への義援金として寄付することとし、昨年通り開催となりました。

きのこ連合会の他、ワイワイの家、愛ふくふくも参加し、愛別産の商品を販売して会場を盛

り上げました。当日は天候に恵まれ、2日で約2万人のお客様が会場を訪れるなど、ほぼ例年通りのにぎわいとなりました。





3月22日に、愛別町米麦生産振興協議会とJA上川中央女性部愛別支部が合同で講習会と試食会を開催致しました。

「明日につながる米づくり」と題し、愛別町米麦生産振興協議会の土屋会長が、家庭に安全で良質な「食」を届ける事に一番近い女性にも知つてもらいたい」と、水稻の生産・流通、更にはTPPのこと等について講習を行ない、参加した皆さんは真剣に聞いていました。

講習後の試食会では、アメリカンソーカー州産及びアメリカンソーカー州産の日本米、山形

県産米、愛別産の4種類を食べ比べて頂き、どれが一番美味しいのかアンケートをとつたところ、1位愛別産、2位リフオルニア州産、3位山形県産、4位アーカンソーワークス。1州産となりました。

外国で生産されている日本米も国産米の味とそれほど変わりなく、講習で話されていたTPPに参加した場合の危惧しているところを身を持つて感じ取ることができ、大変有意義な一日となりました。

「お米に関する講習と試食会」

愛別地區國營緊急農地再編整備事業「推進協議會」「促進期成會」役員名簿

推進協議会			促進期成会		
役職	氏名	所属職名	役職	氏名	所属地区
会長	矢部福二郎	愛別町長	会長	野澤 諭吉	愛別地区
副会長	新井 光雄	J A代表理事組合長	副会長	中山 英一	協和地区
〃	伊林 正	土地改良区理事長	〃	成田 幸市	中央地区
〃	中嶋 秀明	農業委員会々長	監事	柴田 隆	厚伏地区
監事	高井 優	J A 専務理事	〃	大村 正利	愛山地区
〃	大村 正利	土地改良区理事	理事	志々見悦朗	厚伏地区
幹事長	鈴木 彰	愛別町副町長	〃	薩来 良典	協和地区
敬称略			〃	森定 一樹	愛別地区
敬称略			〃	野間井和義	豊里地区
敬称略			〃	松林 篤史	豊里地区
敬称略			〃	伊藤 茂	中央地区
敬称略			〃	中井 太志	愛山地区



は国営事業により進める有効であるとの判断により、具体的に促進させる団体による「愛別町の「藏ら月24日に「農業者を中心とした「促進期成会」の設立総会」及び受益農業者を中主な役員は別表のとされ、それぞれの規約及び役員が決定されました。

愛別地区国営緊急農地再編整備事業
「推進協議会」「促進期成会」設立

お知らせ (愛別地区の皆様へ)

愛別町では4月1日からケーブルネットワークサービスが開始され固定電話で町民同士が通話する場合は無料化になりました。

当JA事務所にも皆様のお宅に設置されているIP端末機は設置されました。これまでと同様の機能を町内無料電話でも対応させるためには、当JAが数百万円の追加設備を必要とすることが判明いたしました。

つきましては、組合員の皆様には大変恐縮では有りますが当JAへのお電話をおかけの際には従来と同様の掛け方でお願いします。

尚、引き続き利便性と費用を両立できる対策等について検討してまいりますので、ご了承願います。

J Aにかける電話は

* * ○一〇〇〇〇は使用できません

JA レストラン

Belle Air



上川町旭ヶ丘レストラン“ベレル”的 今年度営業の中止について

日頃、ベレルをお引き立て頂き有難う御座います。季節も春を向かえ、皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。

つきましては、ベレルの営業について例年ゴールデンウイーク前に営業を開始するところですが、上川町の旭ヶ丘地区活性化事業計画の取組みによりレストラン事業の見直しが計画されたことから、レストランの改築が必要となり、今年度のレストラン“ベレル”的営業は行わないこととなりましたので、ご案内致します。

長きに亘りレストラン“ベレル”をご愛顧頂き誠に有難うございました。

尚、来年度以降については、上川町が旭ヶ丘地区活性化事業計画の方針に沿って営業を行うこととなりましたのでご理解願います。

上川中央農業協同組合 上川支所

JA上川中央

上川郡上川町北町189番地

代表(01658)2-1111

～春作業始まる～



上川地区
馬鈴薯生産組合

「馬鈴薯浴光作業」



豊里地区
蓑島克也さん

「水稻播種作業」



豊原地区
豊原生産組合

「アスパラ管理作業」



愛別地区
合同会社
ザ・愛別さんさん

「水稻播種作業」



中央地区
(有)美土里



菊水地区
北原守さん

平成23年度 営農生産施設利用料金

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成22年度 利用料金	平成23年度 利用料金	備考
精米	玄米	60kg	650	650	色選無し
精米	玄米	30kg	430	430	〃
色選精米	玄米	60kg	700	700	色選有り
色選精米	玄米	30kg	480	480	〃
米粉(製粉)		1kg	120	120	
色選施設	玄米仕上げ	60kg	420	420	
混米調整	原料状況により都度協議の上、決定する。				

区分	利用種目	単位	平成22年度 利用料金	平成23年度 利用料金	備考
米	バラ化利用料	1俵	50	50	
	入庫料	1俵	45	45	
	出庫料	1俵	45	45	
	保管料	1俵	240	240	
野菜	共選料	1kg	23	25	きゅうり
	共選料	1束	25	25	アスパラ
	大根・馬鈴薯については経費実費に職員出役分事業管理費を負担				
きのこ	共選料	100g	13.5	13.5	椎茸
	利用料	100g	0.49	0.49	きのこ集出荷施設利用料

平成23年度 転作作業機械利用料金

消費税別途

機械名	台数	単位	平成22年度 利用料金	平成23年度 利用料金	備考
クローラトラクタ	1台	1時間	6,000	6,000	オペレーター付(燃料農協負担)
クローラトラクタ	1台	1時間	4,800	4,800	オペレーター無(燃料農協負担)
グレンンドリル	7台	10a			
グレンンドリル(初冬播)	1台	10a	600	600	
ブランタ一	6台	10a	600	600	
ブームスプレイヤー	1台	10a	600	600	
ライムソワー	1台	10a	600	600	
土篩機	1台	10a	50	50	
融雪剤散布機	12台	10a	300	500	
ラジコンボート	5台	10a	300	300	オペレーター無(燃料農協負担)
ラジコンボート		10a	350	400	オペレーター付(燃料農協負担)
無人ヘリ	4台	10a	950	950	基本防除(薬剤費別途)
無人ヘリ		10a	800	800	補完防除等(薬剤費別途)
マニュアスプレッター	2台	10a	600	600	オペレーター無(燃料利用者負担)
マニュアスプレッター		10a	900	900	オペレーター付(燃料利用者負担)
転作管理作業車	3台	10a	600	600	オペレーター無(燃料利用者負担)
転作管理作業車		10a	900	900	オペレーター付(燃料利用者負担)
汎用コンバイン(水稻)	2台	10a	6,000	6,000	
汎用コンバイン(小麦)		10a	5,500	5,500	オペレーター付(燃料農協負担)
汎用コンバイン(大豆)		10a	5,500	5,500	(機械移動料は別途)
汎用コンバイン(ソバ)		10a	5,000	5,000	

平成23年度 加工料金

消費税別途

品名	加工区分	単位	平成22年度 利用料金	単位	平成23年度 利用料金	備考
味噌加工	加工原料に対し	kg	55	kg	55	
ジュース類	加工製品に対し	リットル/本	65	リットル/本	65	

平成23年度 共同利用施設利用料

(単位:円・税別)

品目・項目	料金率	適用
農業機械施設	施設償却費+資産1%+内部金利	上川地区(平成22年度と同)
堆肥場	施設償却費+資産1%+内部金利	上川地区(平成22年度と同)
糞尿処理施設	施設償却費+資産1%+内部金利	上川地区(平成22年度と同)
舞茸センター	施設償却費+借入金利息+管理費	愛別地区(平成22年度と同)

農畜産物の料金・料率表

【販売手数料】

種 別		料金・料率	備 考
農 産 物	米 穀	主 用 米	320円/俵
		加工用米	250円/俵 政府備蓄米含む
		特 定 米 穀	3.0%
		新規需要米	200円/俵 飼料用米・米粉用米
	麦 類		200円/俵
	豆 類	大 豆	300円/俵
		その他豆類	3.0%
	そ ば		400円/俵
	甜 菜		350円/トン
	飼 料 作 物		1.3%
青 果 物	全 青 果 物		2.2%
き の こ	全 き の こ		2.2%
畜 産 物	生 乳		1.3%
	乳 肉 牛	一 般 販 売	1.8%
		市 場 販 売	2.0%
	豚	肉豚・廃豚	1.8%
		仔 豚	2.0%

※1組合員から徴収する販売手数料の限度額を1,000万円(税込)とします。

※特殊販売生産物については、料率を別に設定する場合があります。

油断大敵

事故事例から学ぶ

農作業
安心・安全講座

イラスト：服部新一郎

農繁期になると農業機械を利用する頻度が高くなります。作業効率や利便性が高い農業機械は、現代農業に欠かせないものといえます。半面、使い方を一歩誤ると重大な事故につながる危険性をはらんでいます。実際の事故事例を学んで、安全確保に努めましょう。



監修
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
生物系特定産業技術研究支援センター(生研センター)
特別研究チーム長(安全) 中村利男

農作業事故の実態

農作業死亡事故件数は、農業従事者の高齢化が急速に進む中で、毎年約400件前後と横ばいで推移しています。死亡事故のうち、農業機械作業に関わる事故が最も多く、全体の約7割を占めています。また、65歳以上の高齢者の占める割合は7～8割に達しています。

農業機械別の死亡事故件数では、乗用型トラクターが最も多く、歩行型トラクター、農用運搬車の3種類で、全体の約7割を占めています。事故原因では、乗用型トラクターでは「機械の転落・転倒」、農用運搬車では「機械の転落・転倒」、歩行型トラクターでは「挟まれ」「回転部への巻き込まれ」の比率が高くなっています。

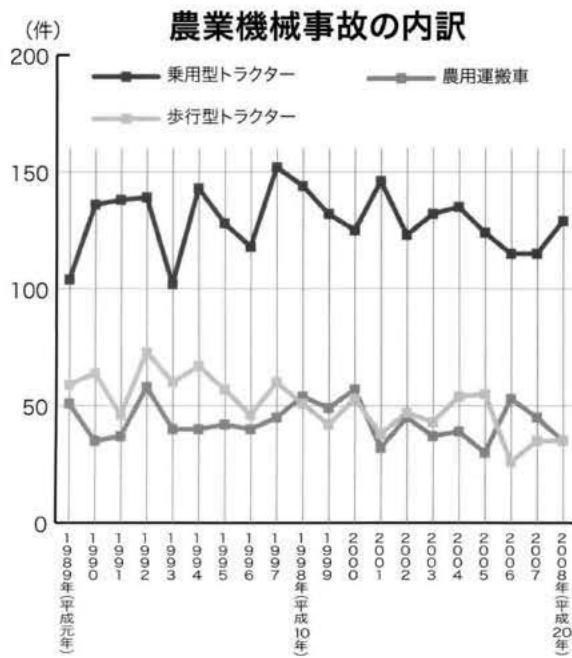
農作業事故は、死傷した本人、家族に大きな苦しみや悲しみをもたらすばかりでなく、農業の貴重な担い手が失われ、農業経営の継続の危機にもつながりかねません。このため、農業者、行政、関係機関・団体、研究機関などが相互に連携・協力して、事故防止に向けた対策を講じることが重要です。

事故事例と防止のポイント

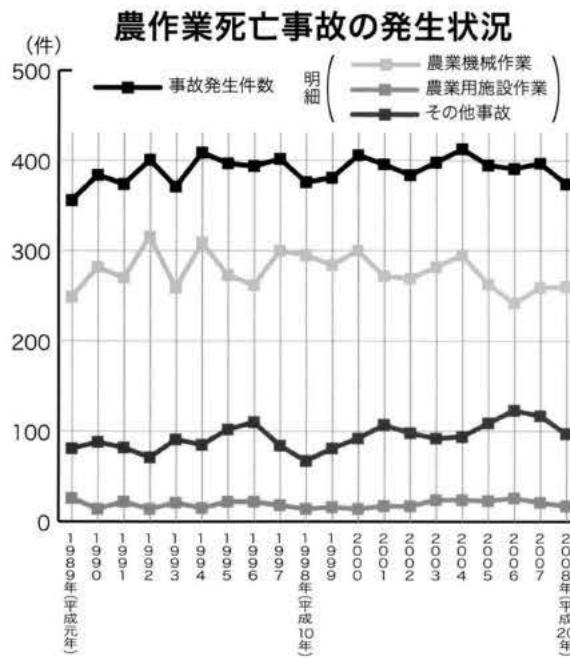
今までに発生した死傷事故のうち、生研センターのホームページ(<http://brain.naro.aifrc.go.jp/lam/>)「農作業安全情報センター」に掲載されている事故情報から引用・整理した事例を紹介します。

農作業事故は焦りや油断があれば熟練者でも起こり得ます。農業機械は安全鑑定適合機から選定し、運転操作も基本に忠実に気の緩みがないように、また、高齢の方は加齢によりときの判断力などの心身機能・体力が低下していることを認識して、よりいつそう余裕を持つ農作業を心掛けてください。また、万に備えて労災保険などの加入をおすすめします。

農業機械事故の内訳



農作業死亡事故の発生状況



乗用型トラクター(転落・転倒)

状況・原因

圃場(ほじょう)作業終了後のあぜ道を走行時、左折したときに用水路に転落し、頭蓋骨を骨折。安全フレームは折り畳んだ状態で、シートベルトを未着用。路肩が見えにくく、左折時にブレーキを使用したとき、片ブレーキ状態であったため機体が急旋回し、脱輪したと考えられる。

事故発生年月: 2010年6月 70代男性(重傷)

事故防止のポイント

安全フレームを機能させ、シートベルトを着用すること。路上走行時はブレーキを連結すること。路肩を見やすく整備すること。

乗用型トラクター(転落・転倒)

状況・原因

安全フレームのない旧型のトラクターで自宅から農作業に向かう途中、下り坂道路の右側側面に乗り上げ、左側に横転、あおむけになり死亡。脇見運転あるいは道路走行中に片ブレーキを踏むなど操作を誤ってバランスを崩し、急坂の右側側面に乗り上げ、横転したものと考えられる。

事故発生年月: 2010年8月 80代男性(死亡)

事故防止のポイント

作業時以外は左右のブレーキを連結すること。死亡事故に至らないようにするために、安全キャブ・フレームの装着が必要。

スピードスプレーヤー(転落・転倒)

状況・原因

農薬散布中、2.5mの斜面から誤って転落し、車両のハンドルと地面の間に挟まれ死亡。ハンドル操作の誤り、ブレーキとアクセルの踏み間違いがあったのではないかと推定される。

事故発生年月: 2010年6月 50代男性(死亡)

事故防止のポイント

路肩が不安定な場合は石積みなどで補強すること。テラス式の走行路では、安定走行のため高い方の路面に溝を掘り車輪案内溝とすること。

歩行型トラクター(回転部への巻き込まれ)

状況・原因

作業中、後進時にロータリー爪に巻き込まれ、骨折、裂傷、右足首を切断。後進時に転倒して、衣類がロータリー爪に巻き込まれたなどが考えられる。

事故発生年月: 2009年4月 50代男性(重傷)

事故防止のポイント

このトラクターには、手を離すとクラッチレバーが戻って動力が切れる「デッドマン式クラッチ」が備えられていなかった。「デッドマン式クラッチ」を備えた機械であれば、巻き込まれる可能性が低く、より安全性が高い。

刈り払い機(転落)

状況・原因

草刈り中に斜面に転落し、肩掛けベルトが何かに引っ掛かり、窒息し死亡。足を滑らせるなどして斜面を滑落したと考えられる。

事故発生年月: 2010年7月 60代男性(死亡)

事故防止のポイント

斜面で作業をする際には、履き物には滑り止めを施し、等高線方向に作業を行うこと。斜面での作業を安全にするために、一定間隔で小段を等高線方向に設けておくことが推奨されている。

乗用管理機(巻き込まれ)

状況・原因

異音がするため機械から降り点検しようとして、左手の軍手がロータリー駆動軸部のヘヤピンに巻き込まれ、手首を切断、二の腕まで巻き込まれた。ロータリーの駆動を止めずに点検を行ったことが原因と考えられる。

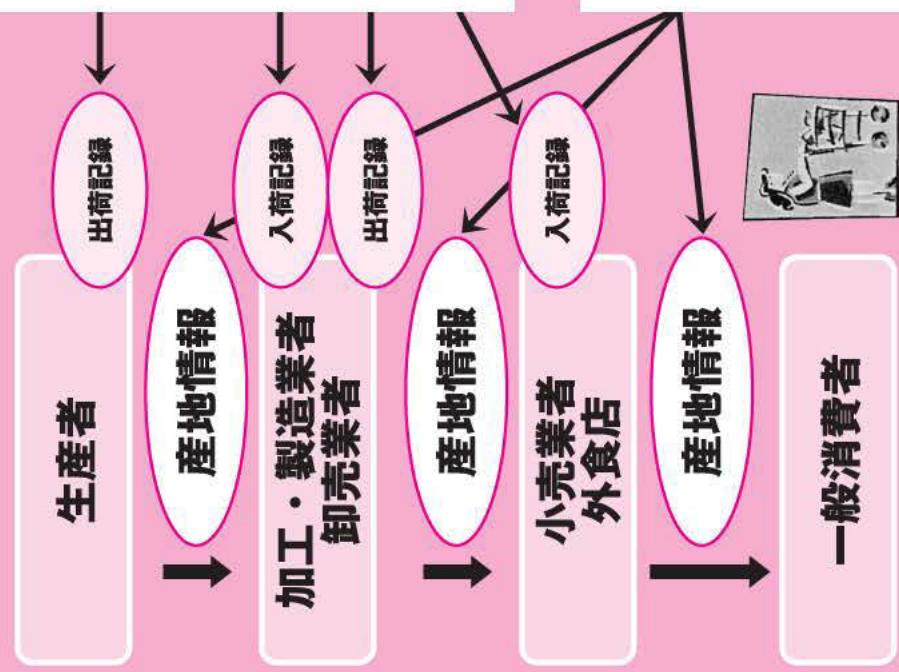
事故発生年月: 2009年8月 50代男性(重傷)

事故防止のポイント

乗用機械の点検・調整時には、必ず駐車ブレーキをかけ、エンジンを切り作用部の回転などを完全に停止させること。軍手や手拭いなど引っ掛かりやすいものを身に着けたまま、体を可動部に近づけないこと。

米トレーサビリティ法の概要

[米・米加工品の流通]

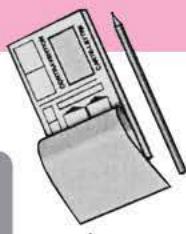


事業者間取引等の記録・保存

- 1 対象品目
 - 米穀(玄米・精米等)
 - 米粉や米こうじ、米菓生地等の中間原材料
 - 米飯類
- 2 対象事業者

生産者を含め、対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業(飲食業等)を行う全ての事業者になります。
- 3 情報の記録・保存

①品名 ②产地 ③数量 ④搬入・搬出等を行った年月日等 ⑤取引先名
 ⑥搬入・搬出を行った場所 ⑦用途限定米はその用途を記載。
 なお、②の产地は平成23年7月1日以降に記録が必要となります。



産地情報の伝達 (7月1日から)

事業者間における産地情報の伝達

対象品目を他の事業者へ譲り渡し場合には、伝票又は容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要です。

一般消費者への産地情報の伝達

一般消費者へ対象品目を販売する場合には、容器・包装等への記載により、産地情報の伝達が必要です。また、外食店等で対象品目を提供する場合には、米飯類のみ産地情報の伝達が必要です。

【問い合わせ先】
農林水産省北海道農政事務所食糧部消費流通課
TEL011-642-5470

今月のあなたの運勢



牡羊座
3/21～4/19

【全体運】ゆったり気分で過ごせる月。趣味に励めば、充実感を味わえるはず。金運に恵まれるので、買い物への出費も吉

【健康運】軽い体操でリラックスすると、運気好転

【幸運を呼ぶ食べ物】昆布茶



獅子座
7/23～8/22

【全体運】優柔不断になり、いろいろ悩んでしまいがち。笑顔を大切にして。落語やお笑いを楽しみ、気分リフレッシュを

【健康運】オーバーワークに注意。適度に休憩して

【幸運を呼ぶ食べ物】初カツオ



射手座
11/23～12/21

【全体運】心理的に不安定になりやすい時期。お世辞に舞い上がったりせず、地に足の着いた行動を。開運には花を飾って

【健康運】胃腸のケアを心掛ければ問題ありません

【幸運を呼ぶ食べ物】雑炊



牡牛座
4/20～5/20

【全体運】気持ちが前向きになるので、何事にも意欲的に取り組んでみて。過去に駄目だったことへの再トライも大賛成！

【健康運】疲労回復には食生活の改善が効果的です

【幸運を呼ぶ食べ物】かしわ餅



乙女座
8/23～9/22

【全体運】行動力とチャレンジ精神が高まる兆し。思い切ってやりたいことにトライしてみて。スポーツを始めるのも◎

【健康運】徐々に上向いていきそう。体力増強に最適

【幸運を呼ぶ食べ物】ソラマメ



双子座
5/21～6/21

【全体運】サービス精神を發揮することで、周囲と円満な関係を築けそう。飲み会や旅行を企画して、幹事役をやってみて

【健康運】小まめに動けば、心身共に調子アップ

【幸運を呼ぶ食べ物】タケノコ



蟹座
6/22～7/22

【全体運】好奇心や興味を大切にすると、意外な発見があったり、新しい楽しみが見つかったりする予感。映画鑑賞も幸運

【健康運】運動の前には十分な準備体操を忘れずに

【幸運を呼ぶ食べ物】こんにゃく



蠍座
10/24～11/22

【全体運】親切にされても裏があるように思うなど、物事を邪推しやすいかも。素直な言動が大事。音楽鑑賞で心を静めて

【健康運】運動不足にならないよう、適度な運動を

【幸運を呼ぶ食べ物】蒸しパン



天秤座
9/23～10/23

【全体運】親切にされても裏があるように思うなど、物事を邪推しやすいかも。素直な言動が大事。音楽鑑賞で心を静めて

【健康運】運動不足にならないよう、適度な運動を

【幸運を呼ぶ食べ物】蒸しパン



魚座
2/19～3/20

【全体運】人脈を広げるチャンス。人と知り合えそうな機会には、積極的に顔を出してみて。習い事を始めるのもグッド

【健康運】ちょっとした生活改善で体調に好変化が

【幸運を呼ぶ食べ物】厚焼き玉子

まちがいさがし

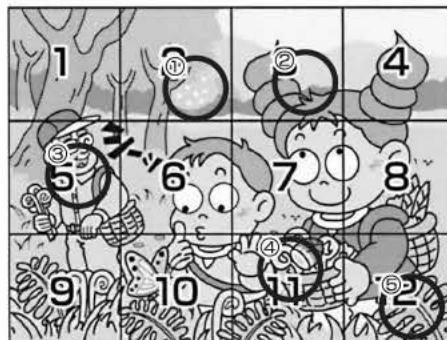
右のイラストには左のイラストと違う部分が5カ所あります。
間違っている部分を探しましょう。

出題・イラスト●酒井栄子



解答は6月号に掲載します。

4月号
の解答



- ① 花が咲いている木がある
- ② 頭にチョウが止まっていない
- ③ タオルを巻いていない
- ④ かごの中にタケノコがある
- ⑤ シダがある

理事会報告

第3回

報告事項							
1、組合員の加入・譲渡・相続並びに脱退の報告について	2、平成23年度地域別懇談会の報告について	3、平成23年度クミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について	4、異常気象型園芸産地強化事業に係る実績報告について	5、本所事務所窓枠の改修について	6、公共事業資金の融資について	7、平成22年度決算JA監事監査の顛末報告について	8、愛別町農業再生協議会委員の推薦について
組合員の加入・譲渡・相続並びに脱退の報告について	平成23年度地域別懇談会の報告について	平成23年度クミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について	異常気象型園芸産地強化事業に係る実績報告について	本所事務所窓枠の改修について	公共事業資金の融資について	平成22年度決算JA監事監査の顛末報告について	愛別町農業再生協議会委員の推薦について
理事の報酬配分について	平成22年度業務報告書の行政厅報告について	平成23年度余裕金の運用について	平成23年度貸付金利率の最高限度並びに信用の供与等の限度額の設定について	平成23年度貸付金利率の最高限度並びに信用の供与等の限度額の設定について	平成23年度貸付金利率の最高限度並びに信用の供与等の限度額の設定について	平成22年度決算JA監事監査の顛末報告について	愛別町農業再生協議会委員の推薦について
6、平成23年度販売手数料及び生産施設等利用料の設定について	5、平成23年度理賃に対するクミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について	4、平成23年度理賃に対するクミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について	3、平成23年度余裕金の運用について	2、平成22年度業務報告書の行政厅報告について	1、理事の報酬配分について	理事会事務の報告について	7、愛別町農業再生協議会委員の推薦について
8、愛別町農業再生協議会委員の推薦について	6、平成23年度販売手数料及び生産施設等利用料の設定について	5、平成23年度理賃に対するクミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について	4、平成23年度余裕金の運用について	3、平成23年度余裕金の運用について	2、平成22年度業務報告書の行政厅報告について	1、理事の報酬配分について	8、愛別町農業再生協議会委員の推薦について

組合員のうごき

(平成23年4月14日現在)

正組合員戸数	421戸
組合員数	2,643名
うち正組合員数	607名
うち正団体数	36団体
うち准組合員数	1,927名
うち准団体数	73団体

28日	27日	26日	25日	21日	20日	15日	14日	13日	12日	8日	7日	5日	4日
愛別町地域情報基盤整備事業完成式 米に係る協議 第3回通常総会	愛別地区年金友の会役員会 愛別町平成23年度第1回食の観光誘致期成会	愛別町地域再生協議会(農政事務所)意見懇談会	税務申告打合せ	愛別町農業再生協議会(農政事務所)意見懇談会	第1回監事年会	第2回臨時理事会	第3回理事会	米検査システム説明会(北海道米麦改良協会)	農業電子図書館プレゼンテーション(農文協)	シヨン(農文協)	愛別町農業再生協議会(農政事務所)意見懇談会	愛別町農業再生協議会(農政事務所)意見懇談会	愛別町農業再生協議会(農政事務所)意見懇談会
上川地区栽培講習会	上川地区年金友の会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会	愛別町農業再生協議会定期総会
上川地区集落総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会	上川地区年金友の会定期総会

JAのあゆみ

4月

営業日・営業時間のお知らせ

営業日・営業時間は、下記の通りです。

4月1日～10月31日まで

○資材店舗(本所・支所)、農業機械修理施設

平日 8:30～17:30
土曜 8:30～12:30
日・祭日 休業

○給油所(本所)

月～土 8:00～18:30
日・祭日 8:30～17:30

○給油所(支所)

月～土 7:30～19:00
日・祭日 7:30～19:00

4月25日～

○Aコープ店舗(本所・支所)

月～土 9:00～18:30
祭日 9:00～17:30
日曜 休業

軽油・灯油用ホームタンク 無料点検致します♪

軽油・灯油のホームタンクは、寒暖の差でタンク内に水滴がつき、年数が経過するにつれ腐食・サビ等のトラブルが発生しストーブの故障原因にもなりますので、2～3年に1回ホームタンクの清掃を行う事をおすすめ致します。

・受付期間 8月末まで

・点検内容 タンク内外部及び設置状況の点検(無料)

・洗浄申込 洗浄については、有料にて申受け致します。

・洗浄料金 ホームタンク1基

5,250円(税込)

※部品等の交換については料金別途となります。

・申込先 ホクレン愛別給油所

☎6-5336

ホクレン上川給油所

☎2-1459